

# 情報かわら版

イベントや各種講座  
などのご案内です。



## 市の動き

- 総人口  
74,421人 (-69人)
- 女  
38,911人 (-19人)
- 男  
35,510人 (-50人)
- 世帯数  
34,600世帯(+114世帯)
- 面積  
13.62km<sup>2</sup> (±0.00km<sup>2</sup>)

※R2年4月1日現在。  
( )は前月比

## 市役所からのお知らせ

### マイナンバーに関するお知らせ

#### ■マイナンバーカード日曜日交付窓口について

正午 5月24日(日) 午前9時～

持物 交付通知書（はがき）、通

知カード、本人確認書類、住民

基本台帳カード（お持ちの人の

交付場所 市民課

■通知カードの券面事項変更が

できなくなります

5月25日(月)（予定）のデジタル  
手続法施行により、住所異動や  
カードの券面事項変更ができるな  
くなります。

通知カードに記載されている  
氏名や住所などの内容と、住民

票の記載事項が一致しない場合、

この日以降より通知カードでマ  
イナンバーを証明することがで  
きなくなります。該当する人は、  
5月22日(金)までに通知カードの  
券面事項の変更申請が必要です。

**持物** 本人確認書類、通知カ  
ード（別世帯の人が代理人の場合  
は、委任状）

※詳細については、市民課ホー  
ムページをご覧ください。

問合 市民課（市役所1階4番窓

### コンビニにおける証明書の 交付停止について

地方公共団体情報システム機  
構におけるシステムのメンテナ  
ンス作業に伴い、次の日程で住  
民票の写しなど、各種証明書の  
コンビニ交付を停止します。

日時 5月24日(土)～6日(祝)  
終

問合 市民課（市役所1階4番窓

告会 日時 5月20日(土) 午前9時～

▽令和2年度申請団体 事業審  
査会 がんばる市民公益活動応援補助  
金の事業報告会・審査会を開催

市では市民の自発的な活動を  
支援し、市民公益活動を活発に  
することを目的に、その事業費  
の一部または全額を補助する公  
募型補助金制度を実施していま  
す。

日時	場所	問合	題
6月20日(土) 午前9時～	テクスピア大阪 市民協働推進課（市役所4 階）	おづぶらざ 公開プレゼン ーションを実施	△令和2年度申請団体 事業審 査会 がんばる市民公益活動応援補助 金の事業報告会・審査会を開催

日時	場所	問合	題
5月20日(水) 午後2時～	テクスピア大阪 市民協働推進課（市役所4 階）	おづぶらざ（泉大津市市民活動 支援センター）は、市民の自主的 で當利を目的としない公益性の ある活動を支援し、市民と行政 との協働のまちづくりを推進す ることを目的に設置しています。 この目的を達成するため民間 の柔軟な発想を業務に生かすこ ととし、管理運営業務は、現在 特定非當利活動法人に委託して います。	おづぶらざ 公開プレゼン ーションを実施

日時	場所	問合	題
5月11日(月)～15日(金) 最 終日は正午で終了	市役所1階市民ロビー	消費者月間パネル展を実施	△令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前10時～	テクスピア大阪 人権くらしの相談課（市役 所1階11番窓口）	消費者月間パネル展を実施	令和元年度交付団体 事業報 告会

日時	場所	問合	題
5月16日(土) 午前1			

震災や風水害、火災その他これ  
にかかる時の自己負担分の減  
免について

## 国民健康保険のお知らせ

問合 地域経済課(市役所4階)  
医療費の一部負担金(お医者さん  
にかかる時の自己負担分)の減  
免について

特定生産緑地制度について 生産緑地地区に関するお知らせ	
指定後30年を迎える生産緑地は、特定生産緑地に指定することができ、買取申出が可能になります。税制特例措置が継続され、固定資産税には農地並みとができます。なお、所定の手続がなされ、納税猶予が受けられるなど、課税が適用され、相続税については納税猶予が受けられます。	平成4年に指定を受けた生産緑地地区は、令和4年に指定後30年を迎えます。対象の土地の所有者には、既にお知らせを付していますので、締切日の6月30日(火)までに書類を提出ください。なお、所定の手続をしなくてはなりません。

特定生産緑地制度について 生産緑地地区に関するお知らせ	
指定後30年を迎える生産緑地は、特定生産緑地に指定することができ、買取申出が可能になります。税制特例措置が継続され、固定資産税には農地並みとができます。なお、所定の手続がなされ、納税猶予が受けられるなど、課税が適用され、相続税については納税猶予が受けられます。	平成4年に指定を受けた生産緑地地区は、令和4年に指定後30年を迎えます。対象の土地の所有者には、既にお知らせを付していますので、締切日の6月30日(火)までに書類を提出ください。なお、所定の手続をしなくてはなりません。

国民年金保険料学生納付特例制度について 例制度について	
20歳以上の人には、学生であつても、なお一部負担金の支払いが困難な場合は、申請により減免または徴収猶予が受けられます。なお、減免にあたっては、一定の条件があります。	20歳以上の人には、学生であつても、なお一部負担金の支払いが困難な場合は、申請により減免または徴収猶予が受けられます。なお、減免にあたっては、一定の条件があります。

申請方法 年金手帳または身分確認できるもの・学生証・印鑑を持参のうえ、保険年金課または堺西年金事務所へ	
問合 保険年金課(市役所1階6番窓口)	問合 保険年金課(市役所1階6番窓口)

学生納付特例申請書(はがき形式)の送付について	
問合 日本年金機構堺西年金事務所(072-243-7900)	問合 日本年金機構堺西年金事務所(072-243-7900)

## しごと・働くひと応援コーナー

泉大津労働基準監督署からの知らせ  
(☎ 27・1211)

## ■仕事休もっ化計画

## ~ゴールデンウィークの休日に年休をプラスワン!~

使用者は、年10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対して、その日数のうち毎年5日、時期を指定して有給休暇を取得させることが義務付けられています。年次有給休暇を取得しやすい環境を作るために次の取り組みを行ってみましょう。

- ①仕事はチームで行い、チームの中で情報共有を図ることで休みやすい職場環境にしよう。
- ②年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入しよう。
- ※「計画的付与制度」…年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度
- ③土・日曜日、祝日にプラスワンをして、連続休暇にしよう。

大阪府・労働相談センターからのお知らせ  
(☎ 06・6946・2600)

4月1日から総合労働事務所(南大阪センターを含む)は「労働環境課」に変更。労働環境課内には「労働相談センター」を設置し、労働者、使用者からのさまざまな相談に対応しています。

日時 月～金曜日 午前9時～午後6時

場所 エル・おおさか南館

相談方法 電話または面談

出張相談 泉北府民センターほか2か所で実施(前日までに要予約)。

## 税務課からのお知らせ(市役所1階5番窓口)

新型コロナウイルス感染症の影響により  
市税の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難である場合には、納税を猶予する制度があります。

## ■徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に納税者(家族を含む)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により財産に相当な損失が生じた場合や事業を休廃止した場合など、一定のケースに該当する場合は、猶予制度がありますので、税務課納税係にご相談ください(徴収の猶予:地方税法第15条)。

## ■申請による換価の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を一時的に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度がありますので、税務課納税係にご相談ください(申請による換価の猶予:地方税法第15条の6)。

これらの猶予制度のほか新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、市税を納付することが難しい場合には納付相談を受け付けていますので、お電話にて税務課納税係までご連絡ください。問合 紳税係

## 固定資産税・都市計画税の納付について

納税通知書を5月上旬に送付しますので、期限内に納付をお願いします。なお、口座振替をご利用の人は、各納期限の日に指定口座から振り替えます。

令和2年度の納期限は次のとおりです。

第1期・全期前納 …6月1日(月)

第2期 …7月31日(金)

第3期 …9月30日(水)

第4期 …11月30日(月)

土地と家屋については、納税通知書に固定資産税の課税対象となる物件を記載した物件明細書を添付していますので、ご確認ください。

問合 固定資産税係

問合 危機管理課(市役所4階)	防災、減災の課題と対策の基本となる地域防災計画の修正をしました。詳細は、市ホームページ・市役所資料コーナー・情報公開コーナー・市立図書館でご覧いただけます。
問合 危機管理課(市役所4階)	○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意しておく。 ○家庭の耐震化や家具などは転倒防止のために固定をする。 ○家族会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意しておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意しておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意しておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意しておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意ておく。 ○非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておく。 ○家庭会議で地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。 ○「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持つ、自主防災組織活動に積極的に参加する。 ○大規模災害時、食料などが円滑に流通し始めるまで数日間かかります。1週間程度の食料と水(1日1人3㍑が目安)を用意



(市役所からのお知らせ)の続き  
泉大津市地域防災計画を修正しました

市内在住で、経済的な理由のため公立小・中学校に就学させることが困難な家庭に、学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部や、トラコマ・中耳炎・虫歯などの医療費を援助します。

就学援助金のお知らせと申請書は、学校を通じて全児童・生徒に配付します。必要事項を記入のうえ、申請してください。期日を過ぎても受け付けしますが、認定は申請月または翌月からの月割り支給となります。

**受付日時・場所**

▽5月7日(木)～6月30日(火)

日開庁時間内)：指導課 ▽5月17日(日)午前9時～正午：市役所1階ロビー

午後6時～8時：市役所1階ロビ

ビ

役所1階ロビー ▽5月29日(金)

午後6時～8時：市役所1階ロビ

ビ

午後6時～8時：市役所1階ロビ



# いずみおおつのキラリ★

このコーナーでは、泉大津市のキラリと輝く人財やさまざまな活動を紹介します。

## ★ 市消防本部職員が、心肺停止傷病者への救命処置により、感謝状を贈呈されました

2月16日に開催されたKIX泉州国際マラソンにて、ランナーとして参加した市消防本部職員の山田貴文（救急救命士資格者）が、レース中に発生した心肺停止傷病者に対し他のランナー3人と協力し、迅速かつ適切な救命処置を行いました。その甲斐あり、傷病者は救急隊が到着する前に言葉を発せる状態まで回復、数日間の入院を経て無事に社会復帰することができました。

その功績が認められ、3月24日泉州南広域消防本部より感謝状および記念品を贈呈されました。



泉州南広域消防本部で行われた贈呈式に出席

## ★ 教育委員会表彰 表彰状を贈りました

泉大津市教育委員会では、学校活動・社会教育および社会体育活動において功績のあった個人と団体に対し令和元年度教育委員会表彰を贈ることを決定し、個人20人、団体4団体に表彰状を贈りました。受彰者は、次のとおりです。（敬称略）

### 【個人表彰】

児童生徒の部：中村 楓華、門前 千智、辻本 航大、北野 陽香莉、土井 寛奈、堀内 空流、米多 一真、横田 宗汰、谷村 亮、鳥井 健太、西澤 茉鈴、我孫子 陽花、辻川 泰平、中谷 謙士朗、福田 燐真

一般の部：多田 光里、枠田 彩花、二上 愛実、須本 光希、勝野 玲子

### 【団体表彰】

誠風中学校女子ハンドボール部、誠風中学校陸上部女子駅伝チーム、YES!!!、ジュニア女子駅伝泉大津Aチーム



**NEW FACE!!** 泉大津在住のかわいい子どものスナップです。

元気でーす！

**おおつっこ**



おおがみ すずあき  
大神 鈴明ちゃん  
令和元年11月生

よく飲んで、よく寝て、よく遊んで…元気いっぱい大きくなれ！（上之町）



ほりかわ さら  
堀川 沙羅ちゃん・遼太ちゃん  
平成30年7月生

普段は別々に遊ぶから、ツーショットは難しい。（助松町）



かつら やまと  
桂 矢真斗ちゃん  
令和元年7月生

いつもニコニコの矢真斗！みんなを幸せにしてくれてありがとうございます♡これからも元気いっぱい大きくなってね！（池浦町）

災害時などに、防災無線の内容が聞き取れなかった場合、電話で聞き直すことができます。

みんなでやろう、くんれんを！  
0800-200-3890 (通話料無料)



住宅用火災警報器の相談は泉大津市消防署へ！  
泉大津市消防署予防係（033-4482）

「混ぜればごみ、分ければ資源」



**6月の資源ごみ収集日**

可燃ごみ 収集曜日	カン・ビン・ せともとのなど	古紙類	ペットボトル・ 容器包装プラスチック
月・木 コース	3日水、17日水	10日水、24日水	毎週金曜日
火・金 コース	3日水、17日水	10日水、24日水	毎週木曜日
水・土 コース	2日火、16日火、30日火	9日水、23日水	毎週月曜日

粗大ごみの収集（有料制）をご希望の人は、粗大ごみ電話申込センターへ電話もしくはインターネットでお申し込みください。

0800-123-5300 (通話料無料)・0725-23-8522 (携帯)  
FAX 0800-500-5300 (主に聴覚障がい者などが対象)

URL <https://s-kantan.com/sodai-izumiotsu-u/>

ごみ減量に向けたスローガン  
**プロジェクト!! G-50** ジゴジュウ

令和2年3月分	可燃ごみ量 922トン
1人あたりの一日の可燃ごみ量 R2.3 399.7g	目標 368.8g
目標まであと	30.9g です



泉大津市の市外局番は0725です。

- 市役所 ..... 033-1131 FAX21-0412
- 消防本部 ..... 021-0119 FAX33-0531
- 市立病院 ..... 032-5622 FAX32-8056
- 市民活動支援センター（おづぶらざ） ..... 024-9016 FAX24-9017
- にんじんサロン ..... 021-6555 FAX21-6555
- 総合福祉センター ..... 023-1390 FAX23-1394
- 高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター） ..... 021-0294 FAX21-8294
- 教育支援センター ..... 031-4460 FAX33-7353
- 図書館 ..... 032-0562 FAX31-0377
- 織編館 ..... 031-4455 FAX31-4457
- 池上曾根弥生学習館 ..... 020-1841 FAX20-1866
- 勤労青少年ホーム ..... 032-6432 FAX32-6432
- 南公民館 ..... 033-1764 FAX33-1300
- 北公民館 ..... 023-0505 FAX23-0566
- 総合体育館 ..... 033-1200 FAX33-1202
- 保健センター ..... 033-8181 FAX33-4543
- 地域子育て支援センター ..... 021-0012

## 市で行っている市民相談一覧(無料)

### 法律相談【要予約】予約専用電話 023-4400

木曜日 市役所1階市民相談室  
※前日（前日が祝日の場合は前々日）の午前9時から電話で予約受付。相談時間は午後1時からひとり30分間。先着8人まで。時間の指定はできません。

### 一般相談 023-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

### 交通事故相談 023-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

### 行政相談 023-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 司法書士相談 023-1131

第1金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### ひとり親家庭相談 023-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階子育て応援課

### 土地家屋調査士相談 023-1131

第3金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 不動産相談 023-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 税務相談 023-1131

第3月曜日 午後1時～4時  
市役所1階市民相談室

### 市民生活応援窓口 023-9254

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階市民生活応援窓口

### 特設人権相談 023-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

### 消費生活相談 023-1131

月～金曜日 午後1時～4時  
市役所1階消費生活センター

### 人権相談 023-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時  
市役所1階人権くらしの相談課

### 児童家庭相談 023-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階子育て応援課

### ひとり親家庭相談 023-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階子育て応援課

### 高齢者総合相談 021-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分  
高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）

### 心配ごと相談 021-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分  
総合福祉センター

### 教育相談 021-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時  
教育支援センター  
心の相談ホットライン（026-0005）

休館日や相談員の都合などにより、  
休みをいただく場合があります。

### 医療相談 023-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

### 防火相談 021-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

### 労働相談 023-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時 市役所1階労働課

### 就労相談【要予約】 023-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時 市役所1階人権くらしの相談課

### 住宅相談 023-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時 市役所2階建築住宅課

### 福祉なんでも相談【要予約】 021-0294

第2・4金曜日 午後1時～3時 地域包括支援センター

### 女性相談【面談は要予約】 021-6500

火～金曜日 午前10時～午後5時 人権くらしの相談課 023-9208

月～金曜日 午前9時～午後5時

### 犯罪被害者相談 023-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分 市役所1階市民相談室

市役所窓口業務は月～金曜日（日曜日、祝日を除く）午前8時45分～午後5時15分まで行っています。  
(日曜日は午前9時～午後5時)

## 編集後記

△この4月から新たに配属となった（山）です。この編集後記ではひとこと発信できるそういうので考えてみたものの意外とひどいなあ。早速ぶつかってます。がこれから頑張ります！（山）と（大）の想いを引き継ぎ、頑張りました。ただ折るだけで本当に簡単。個性を出したハンカチマスクを作動画を作りました。その新メンバー（山）と（大）の想いを引き継ぎ、頑張りました。ただ折るだけで本当に簡単。個性を出したハンカチマスクを作動画を作りました。その後に派遺先から市役所に戻ってきた。気持ち新たに見やすくなりたいと思うので、作っていただきたいと思います。（松）です。

## 今月の納税・納付

●固定資産税・都市計画税……第1期分（および全期前納分）

●軽自動車税……全期分

●介護保険料（普通徴収）……5月分

※納期内に納付してください。

※便利な口座振替をご利用ください。